

求人者の皆様へ



株式会社リードル

有料職業紹介事業許可番号：23-ユ-302257

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が自己都合により入社後3ヶ月未満に退職した場合、受領した紹介手数料を、下記の表に従い甲に返還するものとする。

退社時期	返還する紹介手数料
入社から1ヶ月未満	50%
入社から2ヶ月未満	40%
入社から3ヶ月未満	30%

なお、就職した者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されません。また、就職した者が、採用日以前に派遣等の形態で職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されません。

※職業紹介責任者とは、厚生労働大臣に届出をおこなっている職業紹介責任者です。

その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は、各事業所の職業紹介責任者となります。苦情の申し出があった場合は、責任者が職業安定機関および他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

苦情受付担当者：各事業所の職業紹介責任者

連絡先：当社ホームページ(<https://leadle.jp/>)に掲載の事業所をご参照ください。

【手数料に関する事項】

手数料は、有料職業紹介の届出における範囲内において、求人者と締結する基本契約書または覚書にて定めるものとします。求職者から手数料は一切いただいております。

許可番号 23-ユ-302257

事業所の名称 株式会社リードル 本店

事業所の住所 愛知県岡崎市若松町字伝兵衛屋敷18番地 岡崎総合事務所2階